

平成 24 年度第 6 回宇都宮大学経営協議会議事要録

日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 10 時 00 分～11 時 37 分
場 所 宇都宮大学本部第一会議室
出 席 者 進村, 飯村, 板橋, 角, 関根, 浜村, 増山, 森, 築, 石田, 井本, 茅野, 加藤,
海野, 池田の各委員, 伊藤監事, 吉田監事, 塚本副学長, 夏秋評議員

議事に先立ち, 学長から, 本学職員の不祥事に関する報告があった。
続いて, 平成 24 年度第 4 回宇都宮大学経営協議会議事要録 (案) を確認し, 原案のとおり承認した。

[議 題]

1. 平成 25 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画 (案) について 資料 1
学長から, 平成 25 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画 (案) の策定, 届出及び公表等に関する説明があり, 石田理事から, 資料 1 に基づき, 同年度計画 (案) の詳細について説明があった。
審議の結果, 文部科学大臣への提出時までの微修正等は, 役員会に一任することとし, 原案のとおり承認した。
2. 学内規程の一部改正 (案) について
 - (1) 宇都宮大学生涯学習教育研究センター規程の一部を改正する規程 (案) 資料 2-1
石田理事から, 資料 2-1 に基づき, 宇都宮大学生涯学習教育研究センター規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
 - (2) 国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程 (案) 資料 2-2
加藤理事から, 資料 2-2 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
 - (3) 宇都宮大学学則の一部を改正する規程 (案) 資料 2-3
茅野理事から, 資料 2-3 に基づき, 宇都宮大学学則の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
 - (4) 国立大学法人宇都宮大学非常勤職員 (フルタイム職員) 就業規則の一部を改正する規則 (案) 資料 2-4
加藤理事から, 参考資料及び資料 2-4 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学非常勤職員 (フルタイム職員) 就業規則の一部を改正する規則 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
 - (5) 国立大学法人宇都宮大学非常勤職員 (パートタイム職員) 就業規則の一部を改正する規則 (案) 資料 2-5
加藤理事から, 参考資料及び資料 2-5 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学非常勤職員 (パートタイム職員) 就業規則の一部を改正する規則 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(6) 国立大学法人宇都宮大学職員就業規則の一部を改正する規則（案） **資料 2-6**

加藤理事から、参考資料及び資料 2-6 に基づき、国立大学法人宇都宮大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 国立大学法人宇都宮大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則（案） **資料 2-7**

加藤理事から、参考資料及び資料 2-7 に基づき、国立大学法人宇都宮大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等）

- ・就業規則の改正は、人件費の増加につながると思われるが、採用計画等には盛り込んであるのか。
（→人件費は見込んでいる。今後の職員の採用計画も考えていかななくてはならないと認識している。）

3. 平成 25 年度宇都宮大学予算（案）について **資料 3-1～3-5**

学長から、平成 25 年度予算の経緯、平成 25 年度宇都宮大学予算編成方針（資料 3-1）及び平成 25 年度宇都宮大学予算（案）のポイント等について説明があった。

次に、財務課長から、資料 3-3 に基づき、平成 25 年度宇都宮大学予算（案）の概要について、資料 3-4 に基づき、平成 25 年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要について、資料 3-5 に基づき、平成 24 年度補正予算（第 1 号）の概要についてそれぞれ説明があった。

さらに、同課長から、資料 3-2 に基づき、平成 25 年度宇都宮大学予算（案）についての詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等）

- ・学長のリーダーシップにより学内外の諸課題に対応するため、学長裁量経費を増額したことは評価できる。有効に執行してもらうことが重要である。
- ・年度計画にマッチした予算編成となるよう、整合性の「見える化」にも配慮する必要がある。
- ・学部のみならず、大学院の充実が大切である。栃木県の知の拠点として期待している。
- ・学生や地域社会に対して、図書館を充実させることが大切ではないか。

[報告事項]

1. 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」について **冊子**

茅野理事から、冊子を基に、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に関する報告があった。

2. “Learning+1” 及び “Advanced Learning+1” について **資料 4**

茅野理事から、資料 4 に基づき、“Learning+1” 及び “Advanced Learning+1” について、“Learning+1” を平成 25 年度から、“Advanced Learning+1” を平成 26 年度からスタートさせる旨の報告があった。

（主な意見等）

- ・大学院は、英語による授業で修了できるということか。
（→ “Advanced Learning+1” は全て英語による授業で、全研究科共通のものを考えている。）
- ・教員スタッフは、ある程度ネイティブスピーカーを確保した方が良いと考える。
（→マネジメント面からも、始めからネイティブスピーカーの枠等は今のところ考えてい

ない。)

- ・ 修了証に成績は明記されるのか。
(→修了証は、対外的・社会的に効果があり、しかも分かり易くするなど、考慮したい。)
- ・ グローバル人材育成プログラムは他大学でも実施しているので、特色を出して取り組んでいただきたい。受講したときのインセンティブが大切で、社会的にどれだけ通用するのかを明示されたら良い。
(→そのようにしたいと考えている。)
- ・ 語学力も必要であるが、人間力の養成にも努めていただきたい。そうすれば、素晴らしいプログラムになるのではないか。
(→学生が、自主的かつ意欲的に学ぶ領域を拓げ深めることによって、人間力を高め、将来の可能性を広げることをサポートするものであり、地域の産業界等も視野に入れて取り組んでいきたい。)
- ・ 学生が自主学習する時間の確保に関し、図書館の開館時間の延長について、利用者へのアンケートを実施するなどして検討願いたい。
(→検討させていただきたい。)

3. 学生の諸活動について

(1) 課外活動報告

冊子

(2) 学生ボランティア支援室報告

冊子

茅野理事から、冊子を基に、学生の諸活動について報告があった。

4. その他

資料

学長から、資料に基づき、本学関連の新聞記事掲載事項について報告があった。

学長から、平成 24 年度宇都宮大学経営協議会の運営にあたり、御支援及びご助言等をいただいたことに対する謝辞があった。

以 上